

自由民主党要望項目一覧

平成30年度当初分

要望項目	左に対する対応方針等
<p>1 地方創生の着実な推進に向けて (1) 地方財政の充実について 平成30年度の地方財政対策では、平成29年度を上回る一般財源総額が確保されているが、地方税が対前年で0.4兆円増加しているのに対し、地方交付税は0.3兆円の減額となっている。 本県のように中小企業が多い地方では、未だアベノミクス効果が十分に浸透しているとは言えず、地方税の大幅な増収は困難であることから、地方創生の着実な推進に必要な財源が確保できるよう、十分な地方一般財源の確保を国に働きかけること。 また、平成30年度の国の予算編成にあたって、全国の地方自治体の基金総額が約21.5兆円になっていることを理由とした地方交付税削減の議論が報道されたところである。各地方自治体は増え続ける財政需要など地域の実情を踏まえ、それぞれの責任において財政運営を行っており、基金残高の増加をもって地方財政に余裕があるとするような主張は容認できない。全国知事会と連携して、本県をはじめとする財政基盤の脆弱な地方の実態を国に対して十分に説明するとともに、地方交付税削減阻止に全力を挙げること。</p>	<p>今回の地方財政対策では、一般財源総額が0.04兆円増額されたが、実質的な地方交付税は0.3兆円の減となっており、本県のように自主財源に乏しい自治体にとっては、平成29年度よりも厳しい財政運営となることが予想される。 また今後、平成31年度以降の地方一般財源総額に関するルールの設定を巡り、地方の基金残高の増加を理由とした地方交付税に対する削減圧力が強まることが懸念される。 これまでも国に対して、本県のような財政基盤が脆弱な団体に十分な配慮を行うよう、度重ねて要望を行ってきているが、改めて地方一般財源総額の確保と地方交付税の総額確保について全国知事会や他県とも連携しながら引き続き強力に働きかけを行っていく。</p>
<p>(2) 地方創生の交付金の拡充について 地方創生推進交付金について、手続きを簡素化するとともに、本県が先駆的に取り組んできた既存事業にも充当できるなど、それぞれの地方の実情に即した自由度の高い制度設計となるよう引き続き国に働きかけること。 また、地方創生の実現のためには、少子化対策、地方の雇用創出、地方移住の推進など長期的な課題に対応する必要があるため、地方創生の推進に向けた交付金について、長期的な視点に立ち、十分な額を確保するなど、将来的に拡充するよう国に働きかけること。</p>	<p>地方創生推進交付金は、平成29年度と同額の1,000億円が措置されるとともに、制度運用に当たり、1事業当たりの交付上限額やハード事業割合の引き上げ等、一定の弾力化が図られることとなった。 今後も地方創生の実現のため、地方の創意工夫による大胆な取組を展開できるよう十分な財源を確保し継続的なものとするとともに、手続きを簡素化した上で制約を大胆に排除するなど、より自由度の高い制度設計となるよう国に働きかけていく。</p>
<p>(3) 人口減少問題への対応について 地方創生の原点は、人口減少の流れを食い止め、若年人口、生産年齢人口を増やし、バランスの取れた地域社会を構築することである。 この実現に向けては、子どもを産み育て、地域に定住できる環境整備に努めるとともに、地域の魅力向上に努めつつ、移住・定住人口に加え、交流人口の拡大を図り、活力ある地域社会を構築することが必要である。 このため、とっとり出会いサポートセンターなどの結婚支援、2030年までに希望出生率1.95の実現に向けた子育て支援などの少子化対策を充実強化するとともに、「ふるさとワーキングホリデー」の活用などI J Uターン8千人に向けた移住定住の促進を図ること。 こうした人口減少社会の克服に向けたあらゆる対策を講ずることにより、県内の消滅可能性都市ゼロを実現し、2060年に人口44万人の維持ができるよう努めること。</p>	<p>若者の県外への流出に歯止めをかけ、県外進学してもUターンを志向する学生や、本県を自らの活躍の場として目指す若者を増やすため、本県出身の若者や都市部への若者への情報発信をさらに強化するとともに、国の制度も活用し都市部の若者を実際に本県へ呼び込み、本県の暮らしの魅力や一人一人の活躍が注目を集め支援を得られる環境を体感することで将来的な移住へと繋げる関係づくりの取組を当初予算で検討している。 ・とっとりとの関係人口をふやす事業 36,854千円 結婚支援については、えんトリーの相談拠点を新たに中部にも開設して、全県的に居住地に身近な拠点においてお引き合わせ（マッチング）が行える体制を整備するほか、来年度えんトリーのお相手検索システムを改修し、より希望に沿った相手を検索できるシステム改修や島根県の実験システムとの相互乗り入れ等を当初予算において検討中である。 また、希望出生率の実現に向けて、引き続き保育料の無償化、小児医療費助成、不妊治療費助成など、各種子育て支援施策を重層的に実施していく。 ・とっとり婚活応援プロジェクト事業 50,904千円 ・保育料無償化等子育て支援事業 511,663千円 ・特別医療費助成事業費（小児） 883,849千円 ・不妊治療費助成事業 129,130千円</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>(4) 東京一極集中の是正と政府機関等の地方移転の推進について</p> <p>地方から東京圏への人口流出に歯止めがかからない状態が続いていることから、国の責任において東京一極集中の是正と地方への人流の創出に大胆に取り組むことを強く求めること。</p> <p>また、農業・食品産業技術総合研究機構の果樹茶業研究部門（昨年4月に一部機能移転済）及び職業能力開発総合大学校の調査・研究機能（今年4月に一部機能移転予定）に続く第2弾の地方移転の検討を進めるなど、今後も継続的な課題として取り組むよう働きかけること。</p> <p>併せて、自然に恵まれた想像力を発揮しやすい本県の研究環境を積極的にPRするなど、大学や民間企業等の研究拠点の移転促進にも努めること。</p>	<p>政府関係機関等の第2弾の地方移転検討など、国家戦略として大胆かつ継続的に東京一極集中の是正に向けた取組を行うよう、引き続き全国知事会等とも連携しながら、国に強く働きかけていく。</p> <p>さらに、東京への大学生の集中が人口流出の大きな要因であることから、首都圏の大学のサテライトキャンパスの誘致を目指して、地域を題材とした研究による地域の活性化や、若者が滞在することによる将来的な移住などへの支援により、新たな地域づくりへと繋がる施策について当初予算で検討している。</p> <p>企業立地事業補助金において、研究開発拠点を県内に設置する場合の補助や本社機能を有する研究開発部門を県内へ移転する場合の加算措置を設けており、県外の事業者に対して、これらの支援制度と事業しやすい環境をPRすることで、本県への移転を積極的に働きかけていく。</p>
<p>(5) 参議院議員選挙における合区の解消について</p> <p>昨年11月、全国知事会の「憲法における地方自治の在り方検討ワーキングチーム」は、地方自治に関する憲法改正草案を公表した。この草案では、第47条第2項で参議院議員選挙は都道府県を単位とする選挙区と規定することで合区を解消する趣旨の文言が盛り込まれている。</p> <p>1年半後に迫った次期参議院選挙では、本県を基盤とする代表者を選出できるよう、地方創生に逆行する合区制度の解消を強く国に働きかけること。</p>	<p>全国知事会では、11月24日の「憲法における地方自治の在り方検討ワーキングチーム」で参議院議員選挙の合区解消に関する憲法改正草案を盛り込んだ報告書を公表するとともに、今後、さらに幅広い論点や議論を深めることとしている。</p> <p>合区の解消は、地方の総意であり、今後も様々な機会を通じ、国に対して「合区」の早期解消を働きかけていく。</p>
<p>2 個別課題への対応について</p> <p>(1) 鳥取県中部地震からの復興の総仕上げを目指して</p> <p>鳥取県中部地震発生以降、県と関係市町では政策を総動員して復旧・復興に取り組んできた。その結果、住家のブルーシートの数は震災直後の5%程度にまで減少するなど、震災対策は新たなステージに入ったものと考えられる。</p> <p>現在でも高齢化や経済的理由で修理に着手できない方が約200世帯に上ると推計されており、今後はこうした方々へのサポート、危険度を増した空き家対策及び増えつつある更地に対する対策を踏まえた今後の「まちづくり」「ふるさとづくり」に市町や社会福祉協議会等と連携して取り組み、震災からの復興の総仕上げを図ること。</p>	<p>鳥取県中部地震からの復旧・復興を更に推し進め、復興の総仕上げを図るため、被災者に寄り添った生活復興支援体制を構築するとともに、まちなかの賑わい再生に向けた取組やボランティア団体等による住宅修繕に対する支援制度を当初予算で検討している。</p> <p>・震災後へのふるさとづくり支援事業 40,681千円</p>
<p>(2) 産業人材の確保・育成と人手不足対策について</p> <p>○産業人材の確保・育成に向けた総合戦略の策定と施策展開について</p> <p>回復の兆しが見え始めた県経済の持続的成長を進めるためには、あらゆる産業の生産性向上や職場環境の整備に取り組む必要がある。</p> <p>ついては、平成29年度中をめどに改定作業を進めている鳥取県経済成長戦略では、産業人材の確保・育成を主要な柱に掲げ、それに基づく施策を総合的に推進すること。</p>	<p>現在、改訂作業を行っている鳥取県経済成長戦略の中において、第4次産業革命への対応や海外需要の獲得強化といった取組の方向性と併せて地域の産業を支える人材の育成・確保を主要な柱として掲げ、産業振興施策と雇用施策とを一体的に推進していく予定としている。</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>○県内企業等における人手不足対策について</p> <p>県内の有効求人倍率は1.66倍（平成29年11月）であり、雇用環境は確実に改善しているが、小売・飲食・医療福祉・建設等では慢性的な人手不足になっている。</p> <p>現在、米子市、境港市、東京、大阪に県立ハローワークを設置し、求職者と求人企業とのマッチングに努めているところであるが、全県展開を進めるなど、引き続き総力を挙げて「雇用のミスマッチ」の解消に取り組むこと。</p>	<p>平成29年7月に県立ハローワーク（米子・境港・東京・関西）を開設して半年経過し、就職決定件数、相談件数も着実に増加し、県立ハローワークの認知度も深まりつつある。求職者や企業に寄り添ってきめ細かく、更なるマッチングを進めるため、県立ハローワークの全県展開を行うための準備経費を11月議会において計上いただいたところであり、当初予算では設置運営経費について検討している。</p> <p>・鳥取県立ハローワーク（鳥取・倉吉・八頭）設置事業 181,243千円</p>
<p>（3）私立学校の振興について</p> <p>○私学助成に係る国庫補助制度の堅持拡充について</p> <p>私立学校は、建学の精神に基づき、時代や社会の要請に応じた特色ある教育を展開し、我が国の公教育の発展に大きな役割を果たしているが、少子化の進展などにより、その経営は厳しい環境におかれているのが現状である。</p> <p>こうした中、子どもたちの安心・安全を守るため、学校施設の耐震化促進は喫緊の課題であり、また、高等学校等就学支援金制度や昨年度創設された私立小中学校等に通う児童生徒への経済的支援に関する実証事業によってもなお、公私間の負担格差が継続しており、その是正が急務である。</p> <p>ついては、現行の私学助成に係る国庫補助制度の堅持と一層の充実とともに、私立学校施設耐震化への補助の拡充など私立学校の教育環境の整備充実や保護者の経済的負担軽減のための私立中学校就学支援金制度の創設及び就学支援金制度の拡充を強く国に働きかけること。</p>	<p>耐震化に関しては、すべての私立学校が耐震化を実現できるように十分な予算を確保するとともに、補助率の引上げ、実情に沿った補助単価の設定など、耐震化補助事業の充実・改善について、継続して国に要望している。</p> <p>また、人づくり革命及び教育を受ける権利の保障、公私間格差解消の観点から、私立高等学校と同様に私立中学校にも就学支援金の支給制度を創設することについて、継続して国に要望している。</p> <p>本年度は、7月20日及び12月18日にこれら項目について国に要望したところであり、今後も機会をとらえ、私学助成に係る国庫補助制度の堅持及び一層の充実とともに、引き続き働きかけを行っていく。</p>
<p>○私立幼稚園運営費補助金の拡充について</p> <p>私立幼稚園運営費補助金について、園児一人あたりの平均単価が全国平均を大きく下回っている現状にある。幼児教育の環境を整備し、質の高い教育を提供するためには、安定した経営基盤構築に向けた支援が必要であることから、当該補助制度の拡充を検討すること。</p>	<p>実態に合わせた運営費補助となるよう、平成18年度以降据え置きとしていた補助単価の改定について当初予算による対応を検討している。併せて、平成29年度に創設した教員の処遇改善のための助成を引き続き行う。</p> <p>・私立幼稚園運営費補助金 283,085千円</p>
<p>（4）スポーツ振興について</p> <p>○東京オリ・パラのキャンプ誘致と国際大会開催に向けた体制整備について</p> <p>2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けて、既に正式決定したジャマイカ代表選手団及びクロアチアを拠点とするセーリング競技合同チームの事前合宿に続く新たなキャンプ地誘致を進めるため、国内外関係団体への働きかけや誘致の可能性のある競技施設の整備を進めるとともに、本県が有力選手を有する種目に係る合宿・遠征等の支援、練習環境の整備などトップアスリートに対する支援等を通じた競技力向上に全力を挙げて取り組むこと。</p> <p>また、今後開催が予定されている各種国際スポーツ大会が県民のスポーツに対する関心と国際交流意識をさらに高める契機となるよう、県・市町村・競技団体が一体となった万全の推進体制を構築し、運営すること。</p>	<p>事前キャンプについては、ジャマイカ（全競技）、クロアチアを拠点とするセーリングチームのキャンプ実施が決まったところであるが、引き続き関係国への働きかけを行うとともに、誘致に必要な施設整備に配慮し、オリ・パラ有望選手等へ支援を行う。</p> <p>また、平成30年度はワールドカデットチャレンジ大会（10月）、クライミングアジア選手権（11月）が予定されているが、市町村や競技団体と連携し、県民のスポーツや国際交流への関心を高め、また国内外から地域に元気を呼び込む取組を進める。</p> <p>・キャンプ誘致推進プロジェクト事業 19,360千円 ・東京オリパラターゲット事業 26,135千円 ・国際競技大会開催事業 58,109千円</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>○障がい者スポーツの拠点形成について</p> <p>県と日本財団との共同プロジェクトの一環で、平成31年度の運用開始を目指して布勢総合運動公園陸上競技場に障がい者スポーツの拠点施設が新設される予定となっている。</p> <p>本県では、手話言語条例やあいサポート条例の制定など共生社会の実現に向けたあいサポート運動を全国に先駆けて展開しており、新しい拠点が鳥取県らしい障がい者スポーツのメッカとして活用されるよう、施設整備と併せて人材育成などのソフト面の充実にも取り組むこと。</p>	<p>布勢総合運動公園の障がい者スポーツ拠点化については、日本財団をはじめ関係機関との間で調整を進めているところである。</p> <p>これと並行して、障がい者がスポーツを始め、楽しみ、技量を高めるガイド機能新たに設けることとしており、その核となる人材の確保・指導者の育成を進め、スポーツの輪を広げていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がい者スポーツ鳥取モデル構築事業 8,000千円
<p>(5) 大山開山1300年祭の成功に向けて</p> <p>去る1月11日(木)に「大山開山1300年祭オープニングイベント」が開催されたのを皮切りにいよいよ本番の年がスタートした。</p> <p>これまで、県と関係市町等で構成する伯耆国「大山開山1300年祭」実行委員会等では、魅力ある関連事業の総合調整や県内外への情報発信に取り組んできたところであるが、県民をはじめとする多くの方々に参加いただき、この取り組みが後世に引き継がれるものとなるよう、成功に向けて万全の体制を期すこと。</p> <p>また、8月10日及び11日に開催される「第3回山の日記念全国大会」を1300年祭の主要な関連イベントとして位置づけて相乗効果を高める内容にするとともに、自然豊かで気軽に登山が楽しめる本県の魅力を広く全国にPRすること。</p> <p>併せて、大山隠岐国立公園は「国立公園満喫プロジェクト」のモデル地区として指定されていることから、引き続きナショナルパークにふさわしいビューポイントの改修やロングトレイルコースの整備等を行い、国内外の観光客に対する魅力向上を進めること。</p>	<p>伯耆国「大山開山1300年祭」事業に県内からも数多くの方々に参加していただけるよう、東部を含む県内全域へのPR活動を実施していく。また、市町村コアメンバー戦略会議(平成29年7月以降毎月開催)の場で実施中の1300年祭事業素材の平成31年以降の活用を見据えた検討を引き続き継続していくとともに、1300年祭を契機に発足した「大山ブランド会」や関連した取組を実施されている「たたら顕彰会」「名物料理を作る会」等の民間主導の様々な取組が後世に繋がるように、関係団体等との連携をより一層強めていく。</p> <p>「第3回『山の日』記念全国大会 in 鳥取」については、1300年祭の中核事業と位置づけるとともに、1300年祭記念行事と一体的に開催して、全国へのPR効果やテーマの訴求力を高めていく。</p> <p>併せて、国立公園満喫プロジェクトでは、大山夏山登山道の整備、トイレの整備及び博労座駐車場への地中融雪装置の設置等の対応と、ロングトレイルルートをはじめ自然公園の利用推進及び魅力発信を図るためのトレイルルートを活用したイベントや大山におけるガイド育成を当初予算で検討中である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・伯耆国「大山開山1300年祭」推進事業 143,357千円 ・森・里の恵み感謝祭 at 第3回「山の日」記念全国大会 in 鳥取 28,356千円 ・国立公園満喫プロジェクト等推進事業 333,779千円

要望項目	左に対する対応方針等																
<p>(6) 観光振興について</p> <p>○国際定期便や大型クルーズ客船を活用したインバウンドの推進について</p> <p>米子-香港便と今年3月末まで週5往復化した米子-ソウル便の利活用の促進に向けて、官民あげて積極的なインバウンド対策を展開すること。</p> <p>併せて、本年は40回程度の寄港が見込まれている境港の大型クルーズ船について、更なる寄港回数増加を働きかけるとともに、受入態勢の整備拡充に努めること。</p> <p>また、クルーズ客船については上陸時間の制約はあるものの、せっかく受け入れた外国人観光客が県西部のみに留まらず、県内の主要観光地や文化財・史跡等を周遊できるようなモデルルートを設定・紹介し、より広範囲に回れるような高速交通ネットワークの整備も促進するとともに、個人旅行客の増加に対応するため、二次交通の充実に対する支援を行うこと。</p>	<p>米子-香港便及び今年3月末まで週5往復化した米子-ソウル便・エアソウルの利活用により、訪日旅行者の多くを占める若者や個人旅行者を主なターゲットに、アクティビティや食のPR、レンタカーツアーの提案、さらにはSNS等による情報発信の充実など、個人客をターゲットとした取組を引き続き強化していく。また、東南アジアや欧米など、両定期便のトランジット利用による誘客についても取り組んでいく。</p> <p>クルーズ船の寄港増については、これまでの船社への誘致活動に加え、集客セミナーやチラシ配布など旅客をターゲットにしたPRに取り組むとともに、受入施設については中野地区国際物流ターミナルに大型クルーズ船の接岸を可能とする係留施設を来年度供用開始予定であり、また竹内南地区貨客船ターミナルは平成31年度末完成を目標に整備を進めており、更なる寄港回数増へ対応できるよう取り組んでいく。</p> <p>また、船社、ランドオペレーター（現地手配旅行社）向けに作成する鳥取県ポートセールス用パンフレットを活用したツアー造成を働きかけるとともに、オプションツアーに参加しない個人客の取り込みに向けて、JR等と連携した割引切符の設定や主要観光地等を周遊するタクシーやバスの運行支援など二次交通の充実を図る。</p> <p>併せて、国の広域観光周遊ルートの認定を受け、鳥取県内の主要な観光地を含む「縁の道～山陰～ Route Romantique San'in」も活用し、山陰インバウンド機構が主体となって、鳥取県をはじめ山陰への外国人誘客を強力に推進する。</p> <table border="0"> <tr> <td>・東アジア市場誘客事業</td> <td>61,257千円</td> </tr> <tr> <td>・台湾市場誘客事業</td> <td>10,000千円</td> </tr> <tr> <td>・全世界に通用する鳥取県の魅力発信事業</td> <td>6,500千円</td> </tr> <tr> <td>・外国人観光客送客促進事業</td> <td>42,920千円</td> </tr> <tr> <td>・境港管理組合負担金（クルーズ誘致活動費など）</td> <td>7,535千円</td> </tr> <tr> <td>・クルーズ客船受入推進事業</td> <td>1,900千円</td> </tr> <tr> <td>・観光周遊促進支援事業</td> <td>23,161千円</td> </tr> <tr> <td>・（一社）山陰インバウンド機構運営事業</td> <td>100,000千円</td> </tr> </table>	・東アジア市場誘客事業	61,257千円	・台湾市場誘客事業	10,000千円	・全世界に通用する鳥取県の魅力発信事業	6,500千円	・外国人観光客送客促進事業	42,920千円	・境港管理組合負担金（クルーズ誘致活動費など）	7,535千円	・クルーズ客船受入推進事業	1,900千円	・観光周遊促進支援事業	23,161千円	・（一社）山陰インバウンド機構運営事業	100,000千円
・東アジア市場誘客事業	61,257千円																
・台湾市場誘客事業	10,000千円																
・全世界に通用する鳥取県の魅力発信事業	6,500千円																
・外国人観光客送客促進事業	42,920千円																
・境港管理組合負担金（クルーズ誘致活動費など）	7,535千円																
・クルーズ客船受入推進事業	1,900千円																
・観光周遊促進支援事業	23,161千円																
・（一社）山陰インバウンド機構運営事業	100,000千円																
<p>○山陰海岸ジオパークの振興について</p> <p>昨年の日本ジオパークネットワーク再認定審査結果は、条件付き再認定という非常に厳しい結果となった。今後は関係する県市町が連携した取り組みを更に強化するとともに、地域住民にもしっかりと情報提供しながら山陰海岸ジオパークの素晴らしさを国内外に情報発信するなど、本年夏に予定されている世界ジオパークネットワークの再認定審査では無条件の再認定が得られるよう改善を進めること。</p>	<p>日本ジオパーク委員会からの指摘を踏まえ、地域間連携強化に向けた事務局体制強化策等について、山陰海岸ジオパーク推進協議会及び関係団体で議論を進めており、世界ジオパークの無条件再認定に向け、引き続き議論を重ねていくこととしている。また、山陰海岸ジオパーク海と大地の自然館の機能強化やジオガイド、自然体験指導者の育成などによる観光客等の受入体制の充実、ジオパークフェアやエリア内周遊ツアー等の開催によるジオパークの魅力発信等について、当初予算による対応を検討している。</p> <table border="0"> <tr> <td>・山陰海岸ユネスコ世界ジオパーク創生事業費</td> <td>87,127千円</td> </tr> </table>	・山陰海岸ユネスコ世界ジオパーク創生事業費	87,127千円														
・山陰海岸ユネスコ世界ジオパーク創生事業費	87,127千円																

要望項目	左に対する対応方針等
<p>○「鳥取県の鉄道の旅」をコンセプトにした観光誘客について</p> <p>本年7月～9月に山陰両県を舞台として開催される山陰デスティネーションキャンペーンは、JRグループ6社と地元とが共同で行う国内最大規模の観光キャンペーンであり、期間中、日本全国のJR主要駅で山陰両県の観光情報が発信されるなど、非常に大きな宣伝効果が期待される。</p> <p>昨年6月に運行を開始して全国的な話題となった「トワイライトエクスプレス瑞風」や新たな観光列車「あめつち」をはじめとして、今年7月にかけてリニューアルが続く「鬼太郎列車」、若桜鉄道の「昭和」等を積極的に発信するとともに、鳥取県でしか体験できない特別感のある鉄道の旅の魅力づくりや沿線住民が一体となった温かいおもてなしの機運醸成に努めること。</p>	<p>山陰DCにおいては、北海道から九州まで全国のJR主要駅約1,500ヶ所にポスターが掲示され、国内大手旅行会社が集中的に山陰地域のツアー商品を企画販売することで、山陰地域への全国規模での誘客が期待されている。このような中、観光地としての知名度向上やDCを契機とした定番商品化などの経済効果を県内で享受できるよう、市町村や鉄道事業者、観光団体等と連携しながら、若桜鉄道を含めた県内の鉄道素材の活用による鳥鉄の旅の魅力なメニュー造成や地元住民によるもてなし向上に取り組んでいく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山陰デスティネーションキャンペーン推進事業 17,000千円 ・旅情あふれる”鳥鉄の旅”創造事業 26,767千円
<p>(7) 少子高齢化対策の推進について</p> <p>○保育職員の人材確保と定着支援について</p> <p>保育職員の人材確保と定着支援は喫緊の課題であり、潜在保育士等への相談支援や就職あっせん等を今後も継続して実施する必要があるため、鳥取県保育士・保育所支援センターに再就職支援コーディネーターを継続配置すること。</p> <p>また、国において保育職員のキャリアパス研修の実施が予定されており、保育所職員が研修を受講するためには代替職員を確保することが必要とされていることから、代替職員を確保するためのマッチングを行うコーディネーターの追加配置を検討すること。</p>	<p>現在配置している保育士・保育所支援センターのコーディネーターの継続配置に加えて、研修代替職員確保のためのコーディネート及び現職保育士への相談対応を行う職員の新規配置について、当初予算による対応を検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育士確保対策強化事業（保育士・保育所支援センター設置・運営事業） 12,622千円
<p>○介護人材の確保・育成について</p> <p>県内の介護福祉士養成校の入学者は養成校全体の定員に対して29%と危機的な状況となっているなど介護人材の不足は深刻化しており、中高年齢層を含めた多様な人材の参入を促進し、人材の機能分化を進める必要がある。</p> <p>ついては、介護職員の負担を減らし、専門性の高い仕事に専念できるよう、配膳や洗濯などを担う「介護職支援助手」の育成・参入促進を図ること。</p>	<p>介護施設等における業務の機能分化を行い、地域の元気な中高年者等に介護専門職の助手として周辺業務を担ってもらうため、介護施設関係団体等が介護助手の育成研修・就労マッチング等を行う場合に、その経費を支援する事業を当初予算で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・元気なシニアパワーで地域を支える仕組みづくり事業（介護助手の養成） 4,357千円
<p>(8) 障がい者施策の充実について</p> <p>○草の根的な障がい福祉施策の充実について</p> <p>昨年9月にあいサポート条例が施行され、障がい者が地域社会の中で自分らしく安心して生活できる暮らしやすい社会の実現を目指して、県民一丸となって取り組もうとしているところである。</p> <p>条例では、事業者や県民の役割が規定されているが、障がい者団体からは、せっかくの条例が十分に浸透していないとの声が上がっている。</p> <p>本県が全国に誇るあいサポート条例を実効性あるものにするため、事業者や県民が障がい福祉に関心をもち、理解を促進できるような施策を積極的に展開すること。</p>	<p>あいサポート条例に基づき事業者や県民による障がい者に対する理解を更に深めるため、希望する県内企業等を対象に、障がいのある当事者が企業等を訪問して講話を行う取組を平成29年6月補正予算で開始しており、その取組を引き続き実施するとともに、市町村や関係機関等とも協力して、障がい者と健常者との交流促進やヘルプマークの広報を始めとする県民向けの啓発活動を幅広く展開する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・あいサポート推進事業 14,025千円

要望項目	左に対する対応方針等
<p>○親亡き後の安心サポート体制の充実について 「親亡き後」も絶え間なく支援するための引継書として活用するために作成された「安心サポートファイル」の普及啓発に努めるとともに、将来にわたって関係機関との連携体制を構築するため、引き続きコーディネーターを設置し、障がい者のサポート体制の充実を図ること。</p>	<p>安心サポートファイルを活用した普及啓発とコーディネーター設置を従来より実施しており、これを継続するための経費について、当初予算での対応を検討中である。</p> <p>・親亡き後の安心サポート体制構築事業 3, 511千円</p>
<p>(9) 医療施策の充実等について ○地域医療提供体制の維持に向けて 本県では、平成28年度に「鳥取県地域医療構想」を策定し、地域における医療ニーズに適切に対応できる体制の構築に向けて取り組んでいるところであるが、超高齢化社会を迎えるにあたり、地域住民が安心して定住し、充実した子育てや安らかな老後を送るためには、地域医療を担う自治体立病院の存続が不可欠であり、長期にわたる運営が可能な経営環境が必要である。</p> <p>ついては、地域社会の基盤である地域医療が守られるよう、以下の事項を国に強く働きかけること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国では超高齢化社会に向けて地域包括医療ケアを推進しているが、自治体立病院が担っている役割を評価し、必要な財政支援を行うこと。 ・平成26年4月に消費税率が8%に増税され、増税分については診療報酬改定により考慮されたところであるが、基本診療料を中心とした改定であり、実際に転嫁される消費税額にはなっていないため、診療報酬によって措置されている額を超えて医療機関が負担している仕入税額相当額を控除対象項目とするか、地方交付税措置等による相当額の補填を行うこと。 ・国ではICTネットワークの構築を進めるとしているが、電子カルテやネットワーク整備など医療情報処理に必要な経費が増大し病院経営を圧迫するため、地方交付税の評価対象とするなどの財政支援を拡充を図ること。 ・近年のチーム医療の推進によって薬剤師需要が拡大しているが、民間機関との競合や都市部への偏在によって確保が難しい状況にあるため、薬剤師が不足している地域への定着対策を講じること。 	<p>自治体立病院は、救急医療や小児医療など、不採算であっても欠くことのできない医療を担い、地域包括ケアの推進においても、それぞれの地域において重要な役割を果たしている。</p> <p>県では、地域医療介護総合確保基金により、地域医療構想の実現のための機器整備や人材確保等のための経費を自治体立病院に対して補助しており、今後も必要な財政支援が行えるよう、十分な基金配分について国へ要望していきたい。</p> <p>本県では、医療に係る消費税の負担が医療機関等の経営を圧迫している実情を踏まえ、国・地方の社会保障財源への影響も考慮し、抜本的解決を図るようかねてから国に要望しているところである。</p> <p>このような中、平成30年度与党税制改正大綱において、「医療に係る消費税のあり方については、医療保険制度における手当のあり方の検討等とあわせて、医療関係者、保険者等の意見、特に高額な設備投資にかかる負担が大きいと指摘等も踏まえ、医療機関の仕入れ税額の負担及び患者等の負担に十分に配慮し、関係者の負担の公平性、透明性を確保しつつ、平成31年度税制改正に際し、税制上の抜本的な解決に向けて総合的に検討し、結論を得る」とされたことから、平成31年度税制改正に向けて、引き続き、国へ要望していく。</p> <p>自治体病院における施設整備については電子カルテやネットワーク化等も含めて、普通交付税による財政措置がなされている。</p> <p>今後も引き続き、県内の自治体病院の経営状況等を踏まえた上で、必要に応じて、国に対して財政支援の継続・拡充を要望していく。</p> <p>県としても、鳥取県薬剤師会と連携して全国の薬学生を対象としたインターンシップ、高校生・保護者向けの薬学部・薬剤師紹介セミナーなどの確保対策や鳥取県未来人材育成奨学金支援助成金制度の周知など、これまでの取組を拡充して実施するとともに、薬学部設置大学との連携強化や薬学生の実務実習の受入の促進など、関係機関のご意見をお聴きしながら、より効果的な取組を実施していきたい。</p> <p>また、今後、国に対して薬剤師が不足している地域への定着対策を講じるよう要望を行っていくこととする。</p> <p>・薬剤師確保対策促進事業 1, 943千円</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>○医療的ケアが必要な方に対する支援について 患者の生活の場は施設から在宅に移るなど、医療の転換期を迎えている。 本県で施設整備が遅れている重度心身障がいや心機能障がい等で小児から成人へ移行し、医療的ケアが必要な患者の療養通所介護事業所を開設し、同居する家族等の負担軽減を図ること。</p>	<p>国の障がい福祉サービスに係る次期報酬改定において、事業所における常勤看護職員の配置加算が拡充されるなど、医療的ケアに対応した制度の充実が進む予定である。県としても、医療的ケアを要する障がい児者の受入が可能な生活介護事業所等について整備が進むよう、国経済対策を活用した補正予算により支援を行う。</p> <p>また、県と日本財団との共同プロジェクトの一つとして、各圏域に重症心身障がい児者や医療的ケアが必要な方及びその家族の在宅生活を支えるための拠点施設を整備することとしており、開設・運営を主体的に担っていただける団体と緊密な連携を図りながらこの事業を進めていく。</p> <p>・【2月補正】鳥取県社会福祉施設等施設整備事業 192,000千円</p>
<p>○在宅看取り看護師の育成について 中山間地域では、高齢化の進展による廃業や休診による医師不足が顕著になっており、在宅支援が困難となっている。特に東部地域では在宅看取りの医師がいないことが喫緊の課題となっている。</p> <p>ついでには、厚生労働省が検討している「在宅看取りに関する研修事業」等を活用し、在宅看取り看護師の養成を進めること。</p>	<p>「在宅看取りに関する研修事業」の活用については医療関係者の意見を伺いながら検討していきたいと考えるが、高度な知識と技術を習得した訪問看護師の確保は喫緊の課題であるため、在宅医療、在宅看取りに関わる訪問看護師の育成支援及び訪問看護ステーションの体制強化を図ることなどを当初予算で検討している。</p> <p>・鳥取県地域医療介護総合確保基金事業 (訪問看護師確保支援事業) 40,938千円 (訪問看護支援センター事業) 11,257千円 ・新卒訪問看護師育成支援事業 4,938千円</p>
<p>(10) 鳥取県星空保全条例の施行にあたって 先の11月定例会で成立した「鳥取県星空保全条例」の施行にあたっては、条例制定の趣旨を県民に丁寧に説明し幅広い理解を得よう努めるとともに、県民生活や事業活動に及ぼす影響に十分配慮しつつ、本県が誇る美しい星空環境を活用した滞在型観光や子どもたちに対する環境教育を積極的に推し進めるなど、県民が貴重な財産として保全しようとする機運の醸成に積極的に取り組むこと。</p>	<p>今年4月の条例の円滑な施行に向け、条例の規定や制定の趣旨を県民に丁寧に説明し、幅広く理解を得よう努めているところである。今年度内は、各種広報活動や県民・事業者向けキャラバンを実施するほか、2月上旬には、条例制定記念イベントを開催し、県民の機運醸成も図っていく。</p> <p>また、4月以降も、本県の美しい星空が見える環境を将来にわたって保全するための施策を部局横断的に実施するとともに、美しい星空環境を活用した環境教育や地域振興、観光誘客にも取り組んでいく。併せて星空保全区域の設定も進め、地元市町村や住民による地域活性化の取組への支援も行うこととしている。</p> <p>・鳥取県の美しい星空が見える環境の保全と活用事業 20,083千円</p>
<p>(11) 産業振興・雇用創出について ○商工団体の体制の充実強化について 商工団体は中小企業を中心とした県内事業者の育成に向けた経営支援、事業承継、後継者育成、販路開拓支援、創業・起業支援など、様々な事業を行っているが、引き続きこれらの事業の実施により事業者の経営支援体制の強化を図ることができるよう経営支援専門員等 person 費及び必要な事業費の支援を行うこと。</p>	<p>商工団体の体制強化については、平成27年度当初予算において、県商工会連合会3名、県内4商工会議所13名を定数増員するとともに、経営支援に要する事業費の増額を行っており、この体制を維持継続するための予算を当初予算において検討している。</p> <p>・小規模事業者等経営支援交付金(商工会・商工会連合会、商工会議所) 868,257千円 ・中小企業連携組織支援交付金(中小企業団体中央会)99,535千円</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>○職業能力開発総合大学校の一部機能移転について 本年4月に職業能力開発総合大学校の一部機能が鳥取市内に移転する予定となっている。県内の成長分野企業の人材育成・確保、技術・技能の向上にむけた拠点となるよう、関係機関と十分に連携して取り組むこと。</p>	<p>職業能力開発総合大学校の一部機能移転を契機に、高度技能・技術の訓練・開発拠点を形成し、県産業の成長分野へのチャレンジを支援するため、県内の企業、支援機関及び国の関係機関等で構成する高度人材育成戦略会議を開催して人材育成に関する意見交換を行うほか、県内企業の計画的な人材育成及び技術・技能向上に向けた取組に資するセミナーや講座の開催等を関係機関と連携して行うこととしている。</p> <p>・とっとり高度技能開発拠点形成事業 36,658千円</p>
<p>(12) 農林水産業の振興について 【農業振興について】 ○経済連携協定の大枠合意への対応について 昨年、日欧経済連携協定（EPA）及び環太平洋パートナーシップ協定（TPP11）が大筋合意されたが、これらの協定が発効した場合、本県農業への大きな影響は必至である。 ついては、農林水産品の更なるブランド力・競争力強化を進めるため、県内農林水産業の体質強化のための対策を国に要望するとともに、品目ごとの生産力強化、担い手育成などに積極的に取り組むこと。 また、地理的表示（GI）制度やGAP認証をはじめとした認証制度の取得支援など、協定発効によるビジネスチャンスを生かすための販路開拓支援も充実させること。</p>	<p>国による対策動向や影響試算を詳細に把握した上で、本県における影響試算を行ったところであり、国補正予算等を最大限活用し、現場ニーズの高い鳥取型低コストハウスの整備や畜産の収益性向上に向けた牛舎整備などを行っていく。</p> <p>その上で、国内農林水産業への影響を過小評価しないよう、適宜必要な見直しや対策を講じることについて、生産者や関係団体の意見等を踏まえ国に対して求めていきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【2月補正】担い手確保・経営強化支援事業 220,000千円 ・【2月補正】産地パワーアップ事業 220,000千円 ・【2月補正】鳥取型低コストハウスによる施設園芸等推進事業 328,000千円 ・【2月補正】畜産クラスター施設整備事業 289,165千円 ・【2月補正】鳥取和牛改良試験研究棟整備事業 490,794千円 ・【2月補正】林業・木材産業強化総合対策事業 1,596,493千円 ・【2月補正】特定漁港漁場整備事業 3,374,000千円 ・<農業生産1千億円達成総合対策事業>戦略的園芸品目（白ネギ）総合対策事業 30,539千円 <p>海外への県産農林水産物等の販路拡大に係る支援については、地理的表示（GI）制度やHACCP等の認証制度の取得支援も含め、当初予算において検討している。</p> <p>GAP認証の取得支援等については、当初予算において検討しており、GAP認証取得に際して生産者に過度の費用負担とならないよう、昨年7月20日に国要望を行ったところである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「食のみやこ鳥取県」輸出促進活動支援事業 72,550千円 ・GI（地理的表示）保護制度登録産品拡大・ブランド化事業 4,308千円 ・食の安全安心プロジェクト推進事業 26,684千円 ・GAP取組・認証拡大推進事業 3,000千円

要望項目	左に対する対応方針等
<p>○水田農業の振興について</p> <p>平成30年産米からコメの生産調整の抜本見直しが行われるが、米価の安定のためには、需要に応じた生産量となるような調整が必要であり、県農業再生協議会の体制を維持するとともに、国全体で一体的かつ総合的に取り組む必要があることから、平成25年11月の「経営所得安定対策と生産調整の見直しに関する与党実務者協議合意」を踏まえ、引き続き国の関与を働きかけること。</p>	<p>今後とも県行政、JAグループ、担い手農家等で構成する鳥取県農業再生協議会を維持しつつ、生産調整を行うこととしている。</p> <p>生産調整の見直しについては、国全体で総合的に取り組まなければ十分な効果が期待できないことから、国の関与を引き続き要望していく。</p>
<p>○白ネギの総合的な生産・販売戦略について</p> <p>本県を代表する農産物の1つである白ネギの更なるブランド化・有利販売につなげるため、県内各地で生産されている白ネギを県下1本での共同計算・共同販売を可能とする生産者のネットワークづくりや生産技術向上、規模拡大の取り組みを支援すること。</p>	<p>白ネギについては、「県下一産地」を目指して生産・販売戦略を行うための組織の設立と活動支援、各産地の生産部役員、若手農家、営農指導員等の横断的ネットワークづくり、単収向上に向けた生産技術の実証、機械整備・農作業受委託体制の整備等の支援について、当初予算において検討している。</p> <p>・<農業生産1千億円達成総合対策事業>戦略的園芸品目（白ネギ）総合対策事業30,539千円</p>
<p>○スイカ生産体制の強化について</p> <p>スイカ農業者の経営は、施設団地化の取り組みによって所得が増加しており、栽培意欲の高揚につながっているが、販売後期である7月（トンネル栽培）のボリュームに欠け、販売強化につながっていない。市場や消費地からは7月中旬頃までの出荷を要望する声が強いため、7月販売を支えるトンネル栽培に係る資材支援を検討すること。</p>	<p>スイカ団地の拡大推進に必要な7月（トンネル栽培）のトンネルの生産資材等については、国事業「産地パワーアップ事業」を活用した2月臨時議会補正並びに当初予算において検討している。</p> <p>スイカ団地整備に向けては、鳥取型低コストハウスの導入推進を図り、産地力、販売力を強化する取組を継続して支援する。</p> <p>・【2月補正】産地パワーアップ事業（基金事業） 120,000千円</p> <p>・【2月補正】鳥取型低コストハウスによる施設園芸等推進事業 328,000千円</p> <p>・<農業生産1千億円達成総合対策事業>園芸産地活力増進事業（中山間地域等特産物育成タイプ） 20,000千円</p>
<p>○鳥獣被害対策について</p> <p>有害鳥獣による農作物被害は年々深刻化し、被害区域の拡大や農業者の生産意欲減退による耕作放棄地の拡大が続いているなど早急な対応が必要であるため、侵入防止及び捕獲促進対策事業の拡充や事務の簡素化など、制度の見直しを進めること。</p> <p>また、緊急捕獲奨励金の予算枠確保など、対策の強化を国に求めること。</p>	<p>市町村に設置されている鳥獣被害防止対策の指導・実践をする鳥獣被害対策実施隊の技術向上を推進するとともに、地域における指導者の技能講習を継続して実施することや、アナグマ、ハクビシンなど中型獣に対する被害防止対策に新たに取り組むこととして当初予算で検討している。</p> <p>緊急捕獲活動支援事業における捕獲確認が適正かつ簡素に実施できるようマニュアルを整備する等の事務の簡素化を進めている。</p> <p>侵入防止柵整備及び緊急捕獲活動支援事業に係る予算確保に向け引き続き国要望を行っていく。</p> <p>・鳥獣被害総合対策事業 222,250千円</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>【水産業振興について】 ○沖合漁業の安全操業に向けた代船建造の支援について 平成28年12月に漁船転覆事故が発生するなど、老朽船の代船建造などの安全確保対策が喫緊の課題となっている。県では平成29年度から独自制度として「沖合漁業漁船代船建造支援事業」を創設し、漁業者負担に対する支援を行っているところであるが、国の「水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業」について、全ての希望者が計画どおりに事業を実施できるよう十分な予算確保と地域の実情に応じた優先的な配分、採択要件の緩和等を行うよう働きかけること。</p>	<p>水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業について、国へ予算確保を繰り返し要望していたところ、平成29年度経済対策として145億円の予算措置がなされた。この予算の執行については、2月に全国説明会がなされると聞いており、本県に必要な事業費の確保に向けて国及び関係団体に働きかけていく。</p>
<p>○漁業就業者の確保対策について 高齢化と後継者不足による活力低下が進む漁村の担い手を確保するため、「漁業経営開始円滑化事業」によって新規就業者の受入等を行っているところであるが、漁船建造に係る経費が嵩み、漁具・機器の購入が困難になっている状況にあることから、補助対象上限額の引き上げを検討すること。 また、元気なシニアの受入を促進し、漁村の活性化につなげることも必要であることから、補助対象年齢の引き上げについても併せて検討すること。</p>	<p>漁業就業者の確保に向けて、漁業経営開始円滑化事業における補助対象上限額の30,000千円への引き上げ（現行：25,000千円）や、シニアを受け入れるための対象年齢の65歳未満への引き上げ（現行：50歳未満）などを当初予算において検討している。</p> <p>・漁業就業者確保対策事業 101,021千円</p>
<p>○養殖漁業・栽培漁業の振興について 本県の水産業を持続的に発展させるためには、水産資源の減少に対応し、水産物の安定供給を図る養殖漁業・栽培漁業の振興が必要である。 鳥取県を銀ザケやサーモン、井戸海水を使ったサバ、ヒラメ、岩ガキ等、養殖漁業・栽培漁業の拠点化を目指すためにも、琴浦町をはじめとする県内各地の生産施設の整備に対する支援を講じること。</p>	<p>養殖の更なる推進を図るため、海面養殖、陸上養殖に必要な生産施設整備費等の助成や、県内業者へ養殖技術の普及を図る制度の創設を当初予算において検討している。</p> <p>・養殖事業化支援費 170,000千円 ・養殖事業展開可能性調査 7,712千円 ・漁港内養殖可能性調査事業 2,911千円</p>
<p>【林業振興について】 ○森林環境税（仮称）について 平成30年度の税制改正により、市町村が主体となって実施する森林整備等に必要財源に充てるため、平成36年度から森林環境税（仮称）の導入が決定されたところである。 これによる税収は主に市町村に配分されることであるが、新税導入後、事業執行が円滑に行われるよう市町村の体制整備や県等による代行制度を検討するよう国に要望すること。</p>	<p>これまでも、国への要望や全国知事会などを通じて、市町村の体制強化に向けた支援や都道府県が事務を代行できる仕組みの創設等について要望しており、都道府県についても市町村の支援等に係る経費について、税収の一部が配分される見込みとなっている。今後とも、市町村の事業執行が円滑に行われるよう必要に応じて国へ要望していく。</p>
<p>○主伐・再造林の推進について 現在の偏った森林資源構成を平準化するためには、間伐に加えて主伐・再造林を進める必要があるが、そのためには事業者の負担軽減が必要であるため、国において制度創設を働きかけるとともに、再造林費用の嵩上げや間伐同様の搬出助成措置を検討すること。</p>	<p>国の新規事業を活用しながら再造林の推進を図ることとし、必要な予算確保について国に要望する。</p> <p>造林事業の再造林に係る補助率は、引き続き県嵩上げにより、広葉樹85%、クヌギ・コナラ・少花粉スギ90%で支援する。</p> <p>クヌギ・コナラ・少花粉スギの再造林に係る森林作業道整備について、当初予算において県嵩上げの拡充を検討している（68%→最大90%）。</p> <p>皆伐に関する搬出助成は、間伐の搬出助成とのリバランスをとる必要があり、現時点において厳しい状況であるが、継続して検討していく。</p> <p>・林業成長産業化間伐等促進事業（うち再造林分） 5,000千円</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>○林業振興に不可欠な路網整備について</p> <p>林業の生産コスト低減に資する林業専用道の整備を促進するため、補助対象に植栽を追加することを国に働きかけること。</p> <p>また、林業専用道の維持管理や自然災害からの復旧工事費の増嵩が森林組合の経営を圧迫していることから、助成措置の創設を国に要望すること。</p> <p>さらに、林地までの間に農道が整備されているが、舗装の厚みが少なく、大型トラック等の走行による劣化が多く発生することから修繕費等が多額となり、事業費の増大につながっているため、農道等の拡幅、修繕、補強等に対する助成制度の新設を検討すること。</p>	<p>国事業において、新たに主伐材の供給に対応した路網整備への支援が予定されており、県においても、平成29年1月に国に対して十分な予算確保を要望している。</p> <p>非公共事業で作設した林業専用道の維持管理等については、まずは、事業体に「補強事業（路体強化など）」の活用と災害復旧対策事業の対象となる林道への格上げなどを検討していただきたい。</p> <p>農道等の修繕などについては、「しっかり守る農林基盤整備交付金」により農林道などの農林業生産基盤の小規模な整備・補修を支援しているところであるが、今後も、具体的な実情を伺いながら必要な施策を関係者と一緒に検討する。</p> <p>・しっかり守る農林基盤整備交付金 205,000千円</p>
<p>○県産材の販路拡大について</p> <p>全国的にB材、C材の需要が拡大している中、林業の成長産業化と木材価格の回復を実現するためには、A材の需要を伸ばす必要がある。都市部におけるA材の販路拡大を進めるためには、継続的な営業活動と優良工務店等との連携が必要となる。ついては、事業主体が営業活動や情報発信等を行う際の経費を助成する制度の新設を検討すること。</p>	<p>A材の販路拡大を行う事業者への取組については、「鳥取県版経営革新総合支援事業」により支援することとしている。</p> <p>・鳥取県版経営革新総合支援事業 980,171千円</p>
<p>【畜産振興について】</p> <p>○宮城全共の好結果を契機とした鳥取和牛の振興について</p> <p>昨年の第11回全国和牛能力共進会宮城大会において、本県からの出品牛は非常に優秀な成績を収めることができたが、これはこれまでの和牛関係者の尽力が高く評価されたものである。この結果が一時的なものにならないよう、次回の鹿児島全共に向けた年次計画を立て、鳥取和牛の更なる振興・ブランド化を進めること。</p> <p>また、情報発信効果が高い首都圏での消費者を対象としたイベント開催やレストラン等と連携した積極的な情報発信、販売拡大にも取り組むこと。</p>	<p>平成34年に鹿児島県で開催される第12回全共に向けて、第11回全共より半年早く鳥取県推進委員会を立ち上げ（平成29年11月）、計画的に雌牛調査、候補牛確保へ取り組む体制を整備している。第11回全共を上回る成績を獲得するため、「種牛区で勝てる候補牛づくり」を目指し、ゲノム育種価を種牛区に活用するための研究委託、「出品牛をよりよく魅せる」技術者の養成に向けて、当初予算において検討している。</p> <p>第11回全国和牛能力共進会宮城大会で獲得した「肉質日本一」を消費者にPRするため、首都圏百貨店、レストランでの「鳥取和牛フェア」、羽田空港の広告掲示等の情報発信を実施するため、当初予算において検討している。</p> <p>・第12回全共出品対策事業 5,938千円</p> <p>・鳥取和牛ブランド強化対策事業 16,248千円</p> <p>・鳥取和牛トップブランド化事業 20,000千円</p> <p>・「和牛王国とっとり」推進事業 8,550千円</p> <p>・「鳥取の逸品」キャンペーン事業 6,000千円</p> <p>・「食のみやこ鳥取県」メディア発信事業 20,547千円</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>(13) 社会基盤の整備について ○高速道路網の整備促進について 交流人口の拡大を促すとともに、大都市等への物流コスト等で条件が不利な地域の産業振興や企業誘致、企業の地方分散を進めるなど、地方創生の推進に高速道路網の整備は不可欠であるため、次の対策を講ずること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高速道路網のミッシングリンク解消に向けて、山陰自動車道（鳥取西道路、北条道路）と山陰近畿自動車道の早期整備及びこの二つを結ぶジャンクションの早期計画決定、米子・境港間の道路のあり方検討の促進を国に働きかけること。 ・高速道路網を補完する北条湯原道路と北条ジャンクション、江府三次道路など地域高規格道路の整備促進について国に働きかけること。 ・高速道路の暫定2車線区間で死傷事故が多発していること、また定時性や高速性確保の観点から、米子自動車道、鳥取自動車道について、付加車線の整備を優先しながら、4車線化の促進に向けて働きかけること。 	<p>県内高速道路ネットワークのミッシングリンクの解消については、これまでも重ねて国に対して要望を行ってきた。</p> <p>平成29年12月18日にも鳥取西道路や北条道路の事業推進について要望を行ったところであり、今後も引き続き予算の重点配分や調査の促進を働きかけていく。</p> <p>山陰近畿自動車道については、鳥取から福部間について平成28年度から社会資本整備審議会道路分科会中国地方小委員会において計画段階評価に着手されており、早期事業化に向けた調査の促進について国に働きかけていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・直轄道路事業費負担金 4,583,335千円 <p>米子から境港市間の道路整備については、その必要性や整備効果などについて、国・県・市村で立ち上げた「米子・境港地域と道路のあり方検討会」において議論を行っており、平成29年7月27日に開催された米子市・境港市連携懇談会において両市長とも米子境港間の高規格道路の整備に向け連携して取り組むことが確認されており、引き続き関係機関が連携して検討を更に促進していく。</p> <p>地域高規格道路の整備促進についても、これまで重ねて国に対して要望しており、引き続き予算の重点配分を働きかけるとともに、当初予算による対応を検討中である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域高規格道路整備事業 3,184,000千円 <p>暫定2車線区間における付加車線の整備促進並びに全線の4車線化についても、これまで重ねて国及び西日本高速道路株式会社に対して要望しており、引き続き整備中の付加車線の早期供用について働きかけていく。</p>
<p>○高速鉄道網の整備促進について 移住定住の促進、産業振興、観光振興など、地方創生推進の基盤として高速鉄道網の整備は不可欠である。山陰新幹線については超長期的な課題として国会等での議論を注視しながら整備計画線への格上げを働きかけるとともに、山陰本線の電化・複線化や因美線の電化、伯備線の線形改良や新型車両の導入など在来線の高速化を促進すること。</p>	<p>山陰新幹線・中国横断新幹線については、全国新幹線鉄道整備法が1970年に制定されて以来48年経過しているにもかかわらず、基本計画路線に止まっている。国では、今年度から新幹線の基本計画路線を含む今後の幹線鉄道ネットワーク等のあり方検討のための調査を行っており、県としても基本計画路線に止まっている山陰の新幹線の整備計画路線への格上げについて国交省に対し、引き続き要望していく。</p> <p>また、JR線の高速化や快適化については、JR西日本コンサルタンツ等の鉄道専門家や有識者と意見交換しながら、JR西日本への働きかけなど、関係県、沿線市町村等と早期実現に向けた取組を進めていく。中でも、JR線の高速化や快適化に向けては、国庫補助制度の創設、拡充が不可欠であり、引き続き国に対して制度創設、拡充の要望を行っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鉄道対策費 3,915千円

要望項目	左に対する対応方針等
<p>○社会資本整備総合交付金及び防災・安全交付金の重点配分について</p> <p>地方創生の基盤となるインフラ整備、住民の命と暮らしを守る防災・安全対策の推進のため、社会資本整備総合交付金及び防災・安全交付金について、必要な事業個所の着実な整備に向けて、特に財政力の弱い地方に重点的に配分するよう、国に働きかけること。</p>	<p>社会資本総合整備交付金及び防災・安全交付金については、総額として前年度水準が確保された。これまで、特に財政力の弱い地方に重点配分するよう国に対して要望してきたところであり、今後も、引き続き必要な予算枠の確保を要望していく。</p>
<p>(14) 小中学校の少人数学級の拡充について</p> <p>本県においては平成24年度より全学年で国の基準を下回る少人数学級に取り組んでいるところであるが、国に対して小学校1年生の35人学級のみならず、更なる少人数学級を拡充するための教職員定数の改善など、必要な体制整備を行うよう強く要望すること。</p>	<p>児童生徒一人ひとりに応じたきめ細かな指導を充実させるため、小学校1年生の35人学級のみならず、さらなる少人数学級の拡充のための教職員定数の改善など必要な教職員体制の整備を行うよう、本年度も7月と12月に国への要望を行った。今後も国の動向を注視し、必要な要望を行っていく。</p>
<p>(15) 高大接続改革への対応について</p> <p>昨年7月に「平成33年度大学入学者選抜実施要領の見直しに係る予告」が決定されるなど、国において高大接続改革についての具体的検討が進められている中、本県においても教員の指導力向上など、必要な対応を着実に進めること。</p>	<p>エキスパート教員の優れた指導力を活用し、授業公開、教科指導等における他の教員に対する専門的な指導、助言等により、教員の授業力・指導力の向上に努めていく。</p> <p>また、学校の実情に応じた外部講師を派遣するなど、授業改革を推進し、教員の指導力向上を図っていく。</p>